

玉市農委第87号
令和8年5月19日

公益財団法人 熊本県農業公社
理事長 中島 豪 様

玉名市長 藏原 隆治



令和8年度農用地利用集積等促進計画（案）の提出について
（共有者不明農地分）

このことについて、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第19条第2項の規定に基づき、下記のとおり農用地利用集積等促進計画（案）を作成したので送付します。

なお、本農用地利用集積等促進計画（案）に記載の内容については、農用地等の所有者等（知っている者）及び転借人に係る耕作条件等を確認し内諾済であり、地域農業経営基盤強化促進計画及び農地台帳等と照合済であります。知っている者を含め共有持ち分の2分の1を超える共有持ち分を有する者が確知できないことを申し添えます。

記

1. 送付書類

(1) 農用地利用集積等促進計畫 (集積) (案)

- ①貸付者戸数 1 戸
②筆 数 3 筆
③面 積 2, 967. 00 m²

(2) 農用地利用集積等促進計畫 (配分) (案)

- | | |
|--------|--------------------------|
| ①借受者戸数 | 1 戸 |
| ②筆 数 | 3 筆 |
| ③面 積 | 2, 967.00 m ² |

(3) 全部事項証明書 添付

2. 共有者不明農用地等の所在地等

共有者不明農用地等の所在地・地番	地 目	面 積 (㎡)
玉名市天水町小天字柿木谷 4564 番 2	畑	1, 0 1 6
玉名市天水町小天字柿木谷 4574 番 1	畑	7 2 0
玉名市天水町小天字八鉾 6900 番地	田	1, 2 3 1

3. 受け手 (予定)

共有者不明農用地等の所在地・地番	受け手 (予定)
玉名市天水町小天字柿木谷 4564 番 2	氏名：奥村 史章
玉名市天水町小天字柿木谷 4574 番 1	氏名：奥村 史章
玉名市天水町小天字八鉾 6900 番地	氏名：木村 寿男

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成14年5月22日	不動産番号	3302000016517
地図番号	K34-1	筆界特定	余白		
所 在	玉名郡天永町大字小天字柿木谷				余白
	玉名市天永町大字柿木谷				平成17年10月3日行政区画変更 平成17年10月4日登記
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m		
4564番2	畑	872	余白		
余白	余白	1016	④ 錯誤 国土地調査による成果 (昭和49年6月12日)		
余白	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成14年5月22日		

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和53年4月13日 第4443号	原因 昭和53年3月30日贈与 所有者 玉名郡天永町大字小天4080番地 浦川 隆 順位4番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成14年5月22日

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和8年5月15日
熊本地方方法務局玉名支局

登記官

松 村 昌 則

- * 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
- * 下線のあるものは印刷用であることを示す。

整理番号 D18321 (3/5)



表 題 部 (土地の表示)		調製	平成14年5月22日	不動産番号	3302000016542
地図番号	K33-2・K34-1	筆界特定	余白		
所 在	玉名郡天永町大字小天宇柿木谷			余白	
	玉名市天永町小天宇柿木谷			平成17年10月3日行政区画変更 平成17年10月4日登記	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
4574番	畑	1090		余白	
余白	余白	1227		④ 錯誤 国土調査による成果 〔昭和49年6月12日〕	
4574番1	余白	720		①③4574番1、同番2に分筆 〔昭和53年10月9日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成14年5月22日	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	平成4年8月12日 第7209号	原因 昭和61年3月24日相続 所有者 玉名郡天永町大字小天宇4050番地 消滅 経 順位4番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成14年5月22日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の之に記録されている事項はない。

令和8年5月15日
熊本地方法務局玉名支局

登記官

松 村 昌 則

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

登録番号 D18321-(4/5)



表 題 部 (土地の表示)		調製	平成14年5月22日	不動産番号	3302000018847
地図番号	J25-3	筆界特定	余白		
所 在	玉名郡天永町大字小天字八鉢				余白
玉名市天永町小天字八鉢				平成17年10月3日行政区画変更 平成17年10月6日登記	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
7149番	畑	1196		余白	
6900番	田	1231		昭和50年3月7日土地改良法による換地処分 〔昭和50年6月3日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成14年5月22日	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	平成4年8月12日 第7210号	原因 平成2年7月31日相続 所有者 玉名郡天永町大字小天4050番地1 浦川 隆 順位7番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成14年5月22日

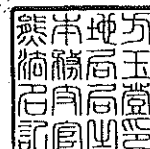


これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和8年5月15日
熊本地方務局玉名支局

登記官

松 村 昌 則



* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D18321-(5/5)

1/1